

「秘密保持契約書(NDA)の基礎知識、交渉のポイント、最近の傾向とNDAの戦略的活用」(※日本語・英語の契約書を対象とします)

～NDA神話の崩壊と対応、NDAの落とし穴や限界を押さえた上でのNDAの戦略的活用とは～

日頃、見慣れたNDAですが、実は多くの落とし穴があります。またNDAは万能ではなく、その法的効力には限界があります。これらを正確に押さえた上で有利なNDAの締結と管理を行うべきです。また最近では、外国企業と英文のNDAを締結するケースが増えています。

本講座では、NDAの基本的な理解を押さえた上で、日本語NDAの一般的なサンプル書式を説明し、主要条項のポイント、交渉の留意点を押さえます。次に、NDA神話の崩壊～NDAの落とし穴や限界と対応を検討します。講義の後半は、英文契約書のNDAへ話しを移しますが、まずは、英文契約書の基本的な考え方や基本的な言い回しについて説明して初学者にも分かりやすい解説をします。

法務・知財部門、事業部などを始め、経営者や管理職の方々も知っておくべき内容をカバーします。

多数の皆様のご参加をお待ちしております。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 平成28年9月16日（金）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 5階講義室507

大阪市北区中之島4-3-53 06-6444-2100

【講師】 牧野 和夫 氏

（芝綜合法律事務所 弁護士・弁理士・米国ミシガン州弁護士）

（元 アップルコンピュータ（株）法務部長）

（元 ビジネスソフトウェアアライアンス日本代表事務局長）

【定員】 50名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員13,500円（一般21,000円）（テキスト代、消費税8%込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

② (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム（案）】

1. NDA (Non-Disclosure Agreement)やCA (Confidentiality Agreement)の基本的な理解

- (1) なぜNDAを締結する必要があるのか～営業秘密の保護
- (2) NDAの形態（覚書とセット／単独／取引契約書へ一般条項として）
- (3) Unilateral (One Way)とBilateral (Mutual)のいずれの書式を使うべきか？外資の日本法人とNDAを締結する場合に3社契約にすべきか？秘密保持義務の例外開示相手として処理すべきか？
- (4) どの種類の秘密情報がどちらから他方へ開示されるのか～まず質と量を評価せよ
- (5) 自社が秘密情報の開示と受領でどのような立ち位置になるか判断した上でNDAの交渉方針を決める
- (6) NDAは常に進化（変化）している。とくに英文のNDAには新しい条項が登場してくる

2. 日本語NDAの一般的な書式（サンプル雛形）を見てみよう

- (1) 対象となる秘密情報の範囲をどうするか（口頭を含むか。人の記憶を含むか。独自開発と同じ秘密情報を含むか。）
対象外であることの立証責任はどちらが負担するのか？
- (2) NDAの契約期間はどうすべきか。秘密保持の期間をどうすべきか。NDAの契約期間と秘密保持の期間との関係をどう理解すべきか
- (3) 損害賠償の範囲
 - ・ペナルティーを設けるか？ ・見積もり方法・基準は？
 - ・具体例は？ ・上限を設ける規定
 - ・当方は、上限を設けたい場合に、相手方から、例外的に故意・重過失の場合は上限を適用しないと主張する対案が出てきた場合、どのように対応すべきか
 - ・間接損害を排除する規定
- (4) 秘密保持義務者の範囲

3. NDA神話の崩壊～NDAの落とし穴や限界と対応

- (1) なぜNDAは万能ではないのか？
- (2) 具体的な対応策は何か？

4. 英文契約書の基本的な考え方や基本的な言い回しについて

- (1) 基本的な構成
- (2) 英文契約書の考え方（日本語の契約書との違い）
- (3) （NDAのサンプルから）重要な基本表現・言い回しのポイント
- (4) 一般条項を理解しよう
 - ・準拠法 ・紛争解決条項（裁判管轄、仲裁合意）
 - ・完全合意 ・分離可能性 ・譲渡禁止条項など

5. 英語NDAの一般的な書式（サンプル雛形）を見てみよう

- (1) 秘密保持義務の存続期間が終了すれば秘密保持義務を完全に失効させてよいか

- (2) 開示情報の正確性の保証条項
- (3) Non-Solicitation (引き抜き禁止) 条項
- (4) Residuals (残留記憶) 条項
- (5) Feed Back条項
- (6) NDA違反に関する救済手段

6. 演習・シミュレーション

取引の相手方から送られてきた日本語NDAについて、対案（カウンタープロポーザル）を検討してみましょう

切り取り線

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
初級～中級向け 知的財産セミナー 申込書			
2016年9月16日開催			
「秘密保持契約書の基礎知識、交渉のポイント、 最近の傾向とNDAの戦略的活用」			
申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail	ご専門 (例)電気機械		
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail	ご専門 (例)電気機械		
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
 郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

会員・非会員の区別 (法人会員・個人会員 発明協会・一般)